

令和8年3月
鳥栖市教育委員会
定例会議事録

鳥栖市教育委員会

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 3月定例会

2 開 催 日 時

令和8年3月11日（水） 8時30分開会 9時18分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3階第3委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

佐々木教育長、古澤教育長職務代理者（委員）、戸田委員、森田委員、山口委員

6 出 席 事 務 局 職 員

姉川教育部長、西木教育総務課長、井手学校教育課長、岡本学校給食課長兼学校給食センター所長、久家生涯学習課長兼図書館長、権藤学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事、眞子教育総務課総務係長、大庭生涯学習課文化財係長

7 傍 聴

0人

8 経 過 報 告

2月定例会以降の経過報告

9 議事録承認

2月定例会の議事録承認

【承認】

2月臨時会の議事録承認

【承認】

10 協議報告事項

- (1) 令和8年度鳥栖市教育プランの事前協議について
- (2) 鳥栖市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- (3) 勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画の改定について
- (4) 市民交流図書館アプリのアンケート調査結果について
- (5) 令和7年度新移動図書館（とりこさん号）運用の実績について

11 今後の予定等

12 次回会議予定

教育委員会4月定例会 令和8年4月8日（水）9時00分から

○佐々木教育長

ただいまから教育委員会3月の定例会を始めます。事務局より経過報告をお願いします。

○西木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局から経過報告について説明が終わりましたが、御質問等ありますでしょうか。無いようですので次に議事録承認に移ります。今回は2月定例会及び臨時会の議事録を事前にお配りしております。内容等の修正がありますでしょうか。無いようでしたら2月定例会及び2月臨時会の議事録について御承認頂くということによろしいでしょうか。

○各委員

異議なし。

○佐々木教育長

それでは次に協議報告事項に入ります。令和8年度鳥栖市教育プランの事前協議について、事務局からの報告をお願いします。

○西木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○岡本学校給食課長兼学校給食センター所長

(資料に基づき説明)

○久家生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが御質問等ありますでしょうか。教育プランは来年度1年間の事業に関わる具体的な内容が含まれています。御質問等無いようでしたら、令和8年度鳥栖市教育プランについては、御承認をお願いします。続きまして、鳥栖市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について事務局からの説明をお願いします。

○井手学校教育課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明終わりましたが御意見、御質問ありますでしょうか。

○戸田委員

コメントになりますが、この取組は今回始まったものではなく、これまでも先生方の長時間労働の実態を把握し、改善されてきたことについては十分理解しておりま

すし、この資料で示していただいているところの時間外在校等時間の状況把握についてもこれまでのいろんな事業の成果が出ていると理解します。ただ、近年下げ止まりというか、苦労はされているとは思いますが中学校の数値でなかなか改善が難しいという話をこれまでも伺っているのですが、ここからさらに進めることが難しいのかなという印象があります。ただ、目的としては状況把握することではなく、業務量を減らすとか、業務改善をして負担を減らすとかということだと思いますので、セットで引き続き進めていただきたいなと思っています。それからこれは質問ですが、時間把握について以前、教えていただいたかもしれませんが、現在、時間把握がどのように行われているのかというところで、時間把握が先生方の負担になっていないのかと思うところと、一定の基準を超過した場合、何で超過したのかということなどをどのように把握しているのでしょうか。要は時間だけを調べるのではなく、超過した背景、業務内容みたいところは、個別に聞いていくのか、何かに紐づいて把握できるようになっているのか、時間把握の在り方について現状を教えてくださいませんか。

○井手学校教育課長

現在の勤務時間の把握につきましては、学校ごとに職員室の入り口や、教頭先生の席の付近に端末を1台置いておまして、自分の名前のところをクリックするということを出退勤時に行い、そこから在校等時間として数値が出てきますので、月末に集計したものを教育委員会へデータとして提出をしてもらい、私が集計をしているところです。また今後は、市役所の職員と同じような、カード形式で出退勤を記録する方法に変更していこうと計画中でございます。それから、月ごとの時間外在校等時間が超過した原因に関しましては、鳥栖市内に500人の県費職員がおりますので、一人一人についての報告は受けておりませんが、月ごとにこういった理由で、全体の時間が増えたということを文章表記で学校長から報告が上がってきているところでございます。

○戸田委員

ということは時間数の多い先生の個別の理由を把握しているということではなく、全体を把握しているということでしょうか。

○井手学校教育課長

学校長からの報告の形式をこちらから指定してはありますが、例えば全体的に学校行事が集中したことで超過が見られたということや、個別にどの先生が生徒指導事案の案件で超過が見られたというような表記で報告がされています。

○山口委員

時間外在校等時間が月45時間以下の割合を100%にするという目標がありますが、これまでの取組をし始めたときから比べると、小学校では時間数が減ってきているのでしょうか。その場合に時間数が減ったことによって、子供たちに向き合う時間が増えたとか、先生方がすべきことに集中できているとかということが、働き方改革

の取組による本来の目的としてあると思います。感覚的なものかもしれませんが、そういったものと時間数との相関関係というのはあるのでしょうか。

○井手学校教育課長

毎月こちらで把握している、時間外勤務については、小学校においては、改善傾向にあり、年々も時間外勤務が減ってきたという実績がございますし、定時退勤がきちんとできるようになってきたという声は、小学校からはよく聞かれます。ただ一方で、中学校においては、大規模校が3校あることもあって、これ以上の減少がなかなか見込まれないような状況でございます。今後は、生徒指導などの問題があったときにはスクールロイヤーに相談できるような体制が令和8年度から構築できることや、部活動の地域展開が進むことで、教職員の業務改善が来ていくのではないかと考えています。

○山口委員

先生方の時間外勤務を減らす、学校にいる時間を減らすことで、先生方が子供たちに向き合う時間が増えたという声などはあるのでしょうか。

○井手学校教育課長

時間外在校時間については調査していますが、時間外の在校時間数が減ったことによって、子供たちと向き合う時間が増えましたかというような調査についてはこちらでまだ行っておりませんので、客観的な数値としてはお伝えできません。

○山口委員

保護者の中には、先生方の仕事というか負担を減らすことが目的になっていて、減らすことで、本来子供たちに向き合う時間を増やすというのが目的だったのに、先生を楽にさせるためにやってるんじゃないかというような誤解をする保護者もいるので、減らすことによって、先生たちのやりがいが増えたとか、先生になりたい人が増えたとか、こう変わりましたということは、なかなか表しづらいところとは思いますが、そういったものがあると、働き方改革の取組の効果として言いやすくなるのではないかなと思いました。

○古澤委員

この計画と直接関係するかどうか分かりませんが、産業医の面談の対象となる、月の超過時間が80時間を超える先生方は去年何人くらい市内にいらっしゃるのでしょうか。というのも、そういった方が複数いらっしゃると、それだけでも随分と平均時間数が増えるのかなと思いました。また以前、産業医への面談は対象者全員が完璧に受診はされていないと伺ったように記憶していますが、先ほど井手課長からの説明の中でもありました、緊急的な生徒指導対応等でなかなか難しいということは想像できるのですが、今までと今後の対応と併せて教えて下さい。

○井手学校教育課長

産業医の面談の対象となった教職員の人数につきましては、ただいま手元に資料がありません。また古澤委員がおっしゃるように、80時間超の職員の産業医との面談については管理職から声かけはしていますが、産業医のところまで、出向いての面談は、どの先生も行われていない現状でございます。ただし、管理職が校長室等で面談をして、健康面等の把握をして対応をしている状況でございます。

○古澤委員

産業医への面談の対象となる方は、特に今のような年度末の時期などは教育部だけではなく、市全体では各部署から出てくる場合もあると思うので、面談の時には産業医の先生が市役所の方に来られると思っていたので、対象者が出向くというのは意外でした。教育部だけでなく全体的な話になりますが、学校の先生も時間を作って産業医のところへ行くというよりも、市役所に来て面談出来るとなれば、受けやすくなるのではないかと思います。

○佐々木教育長

対象者がなかなか産業医へ受診までいかないということについては何らかの手だてをとっていくことが大事なことと思います。校長会等では対象者は面談を受けるよう勧めるように、校長会等の機会に指示は出しているところではあります。来年度からスクールロイヤーの相談体制が出来ますし、部活動地域展開についても3年間で休日については完全地域展開をするという目標もあります。部活動や生徒指導の問題というところが、時間外勤務の大きなところだと思いますので、スクールロイヤー制度や、部活動地域展開は、大きな効果を生むのではないかと思います。それから先生たちの心身の健康については、学校の中で先生たち向けのアンケート等も行っておりますので、そこで日々の業務の中での不安や、満足度を把握できるのかなと思いますので、そういったところから拾い上げていければと思います。他に御意見、御質問等ありますでしょうか。それでは、鳥栖市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画についての御承認をお願いいたします。続きまして、勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画の改定について、事務局からの説明をお願いします。

○久家生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○大庭生涯学習課文化財係長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの報告説明終わりましたが、何か御質問ありますでしょうか。資料の最後に、カラーで実際の葛籠城がどういうイメージかというのを載せてもらってますけど今後保全だけでなく、活用していくという方向で短期計画も積極的に進めていくという基本計画かと思います。御質問等はよろしいでしょうか。それで

は勝尾城筑紫氏遺跡整備基本計画につきましては、御承認をお願いします。続きまして、市民交流図書館アプリのアンケート調査結果について事務局の報告をお願いします。

○久家生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、質問御等ありますでしょうか。

○戸田委員

このアンケート結果として、カードを持たずにスマホのアプリで利用できるということに対して非常に好意的な回答をいただいていることは良いことだと思います。一方質問項目の不満に思うことの中で、「その他」という回答が6割を占めていますが、この中身は自由記述などで把握はされているのでしょうか。

○久家生涯学習課長兼図書館長

質問項目のアプリへの不満の質問項目のその他の回答の中身については、今手持ち資料がないのですが、操作が分かりにくいという意見が主なもので多かったと記憶しています。

○佐々木教育長

アンケートに答えた方の数が68名と少ないことが今回のアンケートの1番の課題かなと思います。いかにして実態把握をするのかということ再度検討して、改善に努めていかなければいけないと思います。他に御質問等なければ次に進みます。令和7年度新移動図書館とりこさん号運用の実績について報告をお願いします。

○久家生涯学習課長兼図書館長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの報告が終わりましたが、御意見御質問等ありますでしょうか。学校ごとの利用者数が余りにも違い過ぎているので、課題としては、どうやったら積極的に利用する子どもが増えるか。せっかく導入しているので、うまく活かしていかないといけないと思いますので学校の図書館担当などと協議をしながらより利用しやすい方法を考えていかなければいけないと思います。御質問等無ければ次へ進みます。今後の予定について事務局の説明をお願いします。

○西木教育総務課長

(資料に基づき説明)

○佐々木教育長

事務局からの説明が終わりましたが、御質問等ありますでしょうか。無いようでしたら。本日の議題については全て終了いたしました。御審議ありがとうございました。これをもちまして鳥栖市教育委員会3月定例会を終了いたします。